

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 26 年 5 月臨時会

第 2 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 26 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 5 月臨時会会議録

平成 26 年 5 月 19 日 月曜日

議 事 日 程 第 1 号

平成 26 年 5 月 19 日 (月) 臨時会

午後 3 時会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の報告
- 第 4 管理者の報告
- 第 5 議案第 6 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に係る専決処分に関し承認を求めることについて
- 第 6 議案第 7 号 平成 26 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算(第 1 号)
- 第 7 議案第 8 号 岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

以 上

本日の会議に付した事件

第1	会議録署名議員の指名	4
第2	会期の決定	4
第3	議長の報告	4
第4	管理者の報告	4
第5	議案第6号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に係る専決処分に関し承認を求めることについて	5
第6	議案第7号 平成26年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算(第1号)	6
第7	議案第8号 岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて	7

出席議員 (12名)

議長	三浦隆君
1番	阿部俊作君
2番	木村琳藏君
3番	伊勢純君
4番	村上薫君
5番	岩崎松生君
7番	小松龍一君
8番	高橋靖君
9番	水野昭利君
10番	船野章君
11番	佐藤信一君
副議長	菅野広紀君

欠席議員(1名)

6番	小鯖利弘君
----	-------

説明のため出席した者

管 理 者	野 田 武 則 君
副 管 理 者	戸 田 武 公 明 君
副 管 理 者	戸 羽 太 君
副 管 理 者	碓 川 豊 君
副 管 理 者	多 田 欣 一 君
事 務 局 長	北 野 和 敏 君
事 務 局 次 長	千 葉 博 世 君
会 計 管 理 者	菊 池 久 彦 君
監 査 委 員	佐 藤 稻 満 君
監 査 委 員 事 務 局 長	澤 舘 完 成 君

事務局職員出席者

総務係長	佐々木 徳 明
主任	青山 豊 英
幹事	岩間 成 好
幹事	金野 高 之
幹事	大和田 正
幹事	中 村 一 弘

午後 3 時会議を開く

○議長（三浦 隆君） 本日の出席議員は、12 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

欠席の届け出は、6 番 小鯖利弘君の 1 名であります。

只今から、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

○議長（三浦 隆君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、7 番、小松龍一君、8 番、高橋靖君の両名を指名いたします。

○議長（三浦 隆君） 日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日とすることに決定いたしました。

○議長（三浦 隆君） 日程第 3、議長の報告であります。

今次、臨時会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 6 号から第 8 号までの議案 3 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（三浦 隆君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、ご登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君）

平成 26 年 5 月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターにつきましては、供用開始以降、順調に稼

働しており、平成 25 年度においては災害ごみを含め、41,835 トンのごみを受け入れておりますが、前年度と比較して、通常ごみについては約 4 % の増加、災害ごみについては、釜石市が本年 3 月末、大槌町が昨年 12 月末で処理を完了しており、約 9 % の減少となっております。

通常ごみにつきましては、民間事業所等の震災後の復旧の影響等により、事業系のごみの排出量の増加傾向が続いております。

災害ごみにつきましては、通常ごみの動向を見ながら、可能な限りその処理に取り組んでおり、構成市町の要請を受けた漁網等も受け入れて、受け入れ量は、総量の約 25 % となる 10,382 トンとなったところであります。

また、これら災害ごみの処理につきましては、平成 25 年度で概ね完了しましたが、一部において残務処理があるため、平成 26 年度も引き続き協力をして参ります。

地域住民にとって最も関心が高い環境対策としては、排ガス処理対策に万全を期しており、環境測定値はいずれも管理基準値を大きく下回っておりますし、放射能対策についても、当クリーンセンターの飛灰測定及び公表、さらに、最終処分場及び周辺地域での定期測定を行いながら、地域住民の不安を払拭して参りました。いずれの測定結果も、国が定めている基準を大きく下回る結果となっております。

溶融物の資源化については、平成 25 年度において、スラグ 7,403 トン、メタル 929 トンをすべて建設資材等に再資源化し、埋め立て処分量を 3,137 トンに抑えております。

また、焼却余熱を活用した浴場につきましては、一般開放により、震災による被災者の方々を中心に、平成 25 年度は 24,614 名が利用しております。この事業は、周辺地域の住民から大変喜ばれており、当クリーンセンターの存在意義を大きくアピールしているところであります。

さらに、今年も 6 月 1 日に、国の環境月間に合わせて施設見学会を開催し、構成市町の住民の皆様にも、施設への理解とごみの発生抑制や減量化・資源化など環境意識の高揚につなげて参りたいと考えております。

本日の臨時会には、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に係る専決処分の承認、平成 26 年度組合会計補正予算第 1 号及び組合監査委員の選任に関し同意を求めることについての 3 件をご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、私からのご報告といたします。

○議長（三浦 隆君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（三浦 隆君） 日程第 5、議案第 6 号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に係る専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といた

します。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 北野 和敏君登壇〕

- 事務局長（北野 和敏君） 只今、議題に供されました、議案第6号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に係る専決処分の承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

この議案は、平成26年3月31日をもって解散する岩手中部広域水道企業団を同日をもって岩手県市町村総合事務組合から脱退させることと併せて、平成26年4月1日に岩手中部水道企業団を岩手県市町村総合事務組合に加入させ、岩手中部水道企業団に係る常勤の職員に係る退職手当の支給に関する事務及び議会の議員その他非常勤の職員に係る災害補償に係る事務を、同日から岩手県市町村総合事務組合において共同処理するとともに、岩手県市町村総合事務組合同規約を一部変更することの協議に関し、議会の議決を得る必要がありましたが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年3月4日付けをもって専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第6号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

-
- 議長（三浦 隆君） 日程第6、議案第7号、平成26年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 北野 和敏君登壇〕

- 事務局長（北野 和敏君） 只今、議題に供されました、議案第7号、平成26年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第1号につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております平成26年度補正予算書の1ページをご覧ください。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,925万2千円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億8,658万1

千円とするものでございます。

補正予算書の2ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正におきまして、本補正予算の概要をご説明申し上げます。

歳入の内容といたしましては、第1款、分担金及び負担金におきまして、当初に予定していなかった災害ごみに係る残務処理が発生したため、負担金1,925万2千円を増額しております。

補正予算に関する説明書の3ページをご覧ください。

衛生費負担金として、大船渡市災害ごみ処理負担金1,632万8千円、災害ごみ処理減価償却費負担金292万4千円を計上しております。

次に、補正予算書の3ページをご覧ください。

歳出の内容といたしましては、第2款、総務費におきまして、総務管理費292万4千円を増額しております。

第3款、衛生費におきましては、清掃費1,632万8千円を増額しております。

補正予算に関する説明書の4ページをご覧ください。

一般管理費として、大規模改修における財政調整基金積立金において、災害ごみ処理減価償却費分292万4千円を計上しております。

塵芥処理費として、災害ごみ処理に伴う委託料1,632万8千円を計上しております。

以上、議案第7号、平成26年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算 第1号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第7号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦 隆君） 日程第7、議案第8号、岩手沿岸南部広域環境組合 監査委員の選任に関し同意を求めることについて、を議題といたします。

ここで、監査委員 佐藤稲満君の退席をお願いいたします。

〔監査委員 佐藤 稲満君退席〕

○議長（三浦 隆君） 提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 北野 和敏君登壇〕

○事務局長（北野 和敏君） 只今、議題に供されました、議案第8号岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

議案書の4ページをご覧ください。

この議案は、岩手沿岸南部広域環境組合の監査委員といたしまして、大槌町監査委員の佐藤稲満氏を選任したいので、岩手沿岸南部広域環境組合同規約第14条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、佐藤氏の経歴につきましては、議案書の5ページのとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） 本案は人事案件でありますので、議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議ありませんので、よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

監査委員 佐藤稲満君は、入場してください。

〔監査委員 佐藤 稲満君入場、着席〕

○議長（三浦 隆君） 以上で本臨時会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

各位には、熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして平成26年5月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後3時15分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長 三 浦 隆

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 小 松 龍 一

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 高 橋 靖